

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号		事務局受付日	年 月 日	申請日	2024年 2月 2日
提案申請団体名 ・責任者名	医薬品情報標準化推進協議会 ・折井孝男 (一社)くすりの適正使用協議会 ・俵木 登美子	規格作成団体名 ・責任者名	(株)医薬情報研究所・早稲田高司 (一社)医療データ活用基盤整備機構・岡田美保子		
提案規格案名	和名	個別医薬品コード(YJコード)リスト			
	英名	Code list for Identification of Prescription Drugs (YJ code list).			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	<p>医薬品の安全性を確保するためには医薬品をコード化し、それにまつわる各情報を正しく捉えることが重要である。しかし医療データの利活用が大きな潮流となる中、我が国においては様々な医薬品コードが存在し、その目的・用途ごとの使用で完結し、流通、レセプトでは使用するコードが定まり、安定して利用されている一方で、処方・調剤等においては、どの医薬品コードを使用するのかが明確になっていない。</p> <p>ここに提案する「個別医薬品コード(YJコード)リスト」は、薬価基準における統一名収載品に対しても個々の医薬品ごとにコードを付しており、医薬品個々の識別が可能となっている。このような特性から、医療機関のシステムではローカルコードとYJコードが併せて登録されることが多い。臨床研究等の複数施設にわたるリアルワールドデータの活用、医療DXにおいて、標準となる医薬品識別コードが不可欠であり、医療機関の医薬品マスターに通常含まれるYJコードについて、医薬情報標準推進協議会(CAPS)がホームページで無償公開している「個別医薬品コード(YJコード)リスト」としてHELICS指針に申請するものである。</p>			
	英文	<p>To ensure the safety of medicines, a coding system to identify drugs is required. While the utilization of medical data is becoming a major trend, various drug coding systems exist in Japan. The coding systems for distribution and for medical fee claims are used stably, but it is not clear which drug code should be used for prescription and dispensing. A standard drug identification coding system is essential for the utilization of real-world data across multiple facilities. For this purpose, "YJ code list" that is available free of charge on the website of the Council for Promotion of Pharmaceutical Information Standards (CAPS) is proposed here for adoption by HELICS..</p>			
提案規格案の申請理由、適応領域、使用方法					
<p>個別医薬品コード(YJコード)リストを構成するYJコードは、日本標準商品分類を考慮したコードで、薬価基準収載医薬品コードやそれに基づく一般名処方コードと親和性が高く既に医療施設に普及しており、近年は電子処方箋管理サービスにも利用されている。領域としては処方、調剤だけでなく学術研究領域などですでに活用されている。個別医薬品コード(YJコード)リストを我が国の医薬品識別標準として位置づけ、コード管理体制を維持し、各種領域への適用を支援する。</p>					
関連他標準との関係(相違点及び重複点の取扱方法)					
<p>厚生労働省標準規格である医薬品HOTコードマスター(HS001)は、HELICS指針のサイトで次のように説明されている。「新しい医薬品コードを開発することは混乱を生じさせることにもなるため、既存コード群の対応テーブルを用意し、医療機関等で使用頻度の高い4種類の医薬品コード、即ち、薬価基準収載医薬品コード(厚生労働省コード)、個別医薬品コード(YJコード)、レセプト電算処理システム用コード(支払基金コード)、流通取引コード(JANコード)を13桁の管理番号(通称HOTコード)で横断的に対応づけた、医薬品HOTコードマスターを開発しました。」HOTコードは管理番号として意義がある医薬品のコードマスターである。YJコードは医療機関等で医薬品に係る情報の交換、共有、活用(データ二次利用)に向けた医薬品個別識別コードであり、CAPSでは個別医薬品コード(YJコード)リストとして提供している。</p>					
提案規格案の関連情報	<p>メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) CAPSホームページ上で提供する個別医薬品コード(YJコード)リストは株式会社医薬情報研究所がYJコードのメンテナンスを行い、ホームページ上のYJコードリストの維持管理は一般社団法人医療データ活用基盤整備機構が行っている。</p>				

	入手資格 制限なし
	入手方法 YJコードリストは医薬品情報標準化推進協議会(CAPS)ウェブサイトより入手可能 http://www.capstandard.jp//yj_code.html
	有効期限 当月初の品目情報として最新
	価格等 無償
	知的所有権 株式会社 医薬情報研究所
	添付資料 個別医薬品コード(YJコード)リスト・データ項目説明書.pdf
実務運用上の連絡者	・氏名：河井ひとみ ・TEL：03-6263-2685 ・FAX ・E-mail: caps-office@capstandard.jp
特記事項	

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。 <input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)